

## 令和2年度 第5回西区自治協議会会議録

日時：令和2年8月28日（金）午後 3:00～

会場：黒崎市民会館 ホール

### <1 開会>

これから、本会に入りたいと思います。まず、私から話をさせていただきたいのは、先週8月20日に令和2年度第1回の区自治協議会の会長会議が開催されました。それに出席してきましたけれども、今回はまだ議事録その他が作成されておりませんので、内容としての説明は9月の本会で説明をさせていただきたいと思います。ただ、会議をやった中でどの区も話が出たのが、やはりコロナ禍のために前のようにいろいろな会合および催し物ができない。したがって、予算の執行にも非常に支障がきているというようなことを共通の話として出ておりました。コロナ禍でもいろいろ工夫しながらやっていきますという状況でございましたので、詳しくは、来月の本会で資料を基に説明をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、報道関係者から取材の申し出があった場合には許可したいと思いますがよろしいでしょうか。報道関係が来ましたらご協力をお願いしたいと思います。

### <2 議事>

早速、お手元の次第をご覧ください、2、議事に入りたいと思います。（1）管理不全な空き家にしないための啓発事業企画書（案）についてです。この企画書（案）は8月部会での審議を経て策定したものですので、資料4の部会の状況報告も併せてご覧いただき、お話を聞いていただきたいと思います。風間部会長、よろしくお願いいたします。

（風間委員）

第1部会の風間が報告いたします。今、下川会長からもお話がありましたように、資料4、各部会の会議概要と資料1を机上に置かれまして、一緒に見ていただきたいと思います。それでは、資料4の第1部会の会議概要の主な議事の1を私が読ませていただき、結果として企画書（案）が資料1というふうに本日提出させていただきますという報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

令和2年度自治協議会提案事業管理不全な空き家にしないための啓発事業企画書（案）について、啓発の手法として紙芝居、ポスター、チラシ、映像化について検討を行いました。検討の結果でございますが、映像等並びにポスターを用いた啓発活動を行うこととし、本日企画書（案）を提出することとしました。部会で委員の皆様から検討していただき、出ました意見がその枠の中に主なものを3つまとめてございます。1つ目が、紙芝居についてということで、啓発の輪を広めることを考えた場合に活用が少し難しいのではないかと

というような意見が。ポスターにつきましては、これまでも使っているわけですが、継続的な啓発の手法として作成をしたい、3つ目が映像化、画像やDVD等についてコミュニティ協議会を通じて各種会合で上映して啓発したい、そのほかの意見も出まして、その意見をまとめましたものが資料1の企画書（案）になります。こちら、上から読ませていただきます。令和2年度自治協議会提案事業管理不全な空き家にしないための啓発事業企画書（案）1、事業目的・趣旨、私たちの周りには様々な地域課題（困り事）があります。西区自治協議会では管理不全な空き家を増やさないために管理不全な空き家にしないための啓発事業に取り組みます。2、啓発対象等ですが、西区内の地域住民全体になります。3、啓発内容ですが、今住んでいる家も空き家になる可能性があるということ、管理のために気をつけなければならない項目、将来のことや相続のことを家族で話し合っていく大切さ、こういった内容になっております。

それから、企画書（案）の手法でございますが、映像等やポスターを用いて、委員一人一人が啓発活動に取り組む。映像等の作成は、各コミュニティ協議会等を通じて各種会合での上映。ポスターの作成になりますが、コミュニティ協議会、自治会を通じて公共施設へ掲示をする。

企画書（案）を具体的に進めるスケジュールでございますが、予定として、9月、10月が啓発の掲載内容等の検討になります。11月から12月にかけて作成、そして完成。完成をもちまして、1月以降に配付、設置、啓発活動という形になります。

（下川会長）

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問はございませんでしょうか。ありませんか。それでは、皆さんの意見やご質問がないようですので、管理不全な空き家にしないための啓発事業企画書（案）をこのとおりに進めていただいてもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

ありがとうございました。では、部会長を中心に準備をお願いいたします。

続きまして、議題（2）西区アートフェスティバル+音届企画書（案）についてです。こちらにつきましても、議事（1）同様、8月の部会での審議を経て作成したものですので、資料4、部会の状況報告書も併せてご覧いただきます。それでは、永吉部会長からご説明をお願いいたします。

（永吉委員）

ご報告を申し上げます。西区自治協議会アートフェスティバル特別部会会議概要も含めてお話をさせていただきたいと思っております。開催日時としましては、8月6日3時から4時20分の間ということで、出席に関しては資料4のとおりです。今回は、市の文化活性再開支援事業について、コロナ禍で文化活動の再開を支援していこうという様々な市の企画している旨、事務局から説明がありまして、それを受けて、どういう形でアートフェスティバ

ルを運営していくかということを中心に議論させていただきました。ここで出ました意見としましては、点々の四角のとおりの内容となります。

まず、音楽部門では、コロナ禍の中インターネットで直接話ができる参加型コンサートにし、加えてその様子を撮影したものを後日、動画投稿サイトに公開したらどうか。アート部門に関しましては、小学生の自由研究制作については、コロナのために夏休み期間が短縮されており児童に取り組みを一任している学校が多く、作品数が集まるかどうか危惧されている。そのほか、広報についてはSNSでも広く周知したらどうかというような形で、コロナで直接参加はできなくてもある程度社会的距離を保ちながら運営もしくは能動的にどのような形でも開催させられるような方法はないかということで、新たな文化演出のアピールの一つの方法を模索するというような形で、こちらの資料2にあります企画書（案）を制作させていただきました。

こちらの中身は、目的としましては例年どおり、西区全体の文化風土を耕して区民の一体化を醸成する、西区でアートの表現活動に取り組んでいるアーティスト等に発表の場を提供し幅広い区民から知ってもらう、大学の存在をはじめ、学術・文化豊かな西区のパワーを発信する、西区の魅力発信、コロナ禍で様々なイベントが中止となる中、区民に元気を与えたいということを実際の文言で加えさせていただきました。

事業内容に関しましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、様々なイベントなどが中止となる中アートフェスティバルを実施し、音楽を通して区民の地域交流を深める。また、西区にちなんだ多様なアート作品展示を行う。中身のほうは、先ほどの意見を受けて、（1）西区ゆかりのある演者によるオンライン参加型コンサート。内容は、西区にゆかりのあるプロ等によるコンサート、インターネットを介し事前申込者と双方向でコミュニケーションを取りながら進行する。ズームとかそういうような機能でいろいろと双方向でやり合うツールが今、あります。それを実際のプロの方と弾く人が交流をしながら、コンサートを進めていくという感じで構想を練っております。

また、コンサートの様子を撮影し、後日動画投稿サイトで一般公開する。これは、新潟シティチャンネルというのがあるということですので、そちらをうまく西区として使う方法はないかということで、この辺の企画も考えております。演出、出演者に関しましては、時間の関係で2団体、演奏時間は1団体、ナレーションや質問などを含め30分以内、計1時間程度。演出、出演者の分野は演奏、合唱、芸能、ダンスなどです。提出基準は、西区にゆかりのあるプロ、またはセミプロの個人または団体ということで今、交渉している段階です。

出演者選出方法に関しましては、アートフェスティバル特別部会で選出し、本会に報告。案が決まり次第、報告するという形を取らせていただきます。出演料に関しましては、出演料および楽器運搬にかかる費用は予算の範囲内において事務局が負担するというような形になります。ですから、プロの方には正規の料金では払えないと思います。その辺の値段交渉等いろいろとあると想定いただければと思います。開催日時に関しましては11月

8日曜日の午後を予定していきまして、やる会場も今ここで会議をしています黒崎市民会館での公開録音、公開放送というような形を取りたいと思います。

それ以外の企画としましては、親と子どものためのオンライン参加型コンサートというものを別に設けていきまして、インターネットを介し、新潟大学の教授および学生と事前申込で双方でコミュニケーションをとりながら進行するコンサートというものを前半に。これは、主に新潟大学の学生が企画立案をする内容で進めるというような形で、楽器に親しみを持ってもらおうというテーマでやるイベントだと思っていただければと思います。親しみやすい曲、クイズ、リズム遊び、踊りなどで子どもたちに楽しんでもらおうということで、こちらもオンラインのイベントとしてやっていく形で、やり方としては（1）と同様に、11月8日の午前、黒崎市民会館の公開録音というような形をとる予定です。

（下川会長）

ありがとうございました。ただいまの説明について、何か質問、その他ございませんでしょうか。

（永吉委員）

すみません。裏を忘れていました。失礼しました。今言ったのが音楽部門ですけれども、アート部門です。作品展示にかかるコーナーの説明が抜けておりました。失礼いたしました。

アート部門に関しては、昨年同様新潟大学工学部のアート作品と、小学生の自由研究の優秀作品、あとは障がい者の方々作品展示、アール・ブリュット作品の展示。これも動画サイトで後日、一般公開も予定していますが、こちらの展示に関しては人数を制限しながら直接見れるような環境を整えていくということで考えております。こちらも、11月7日午後1時から11月8日の午後4時までというような形で公開をしております。

なお、広報に関しましては、西区だよりの10月18日に掲載予定と、チラシは8,000部ということで各施設に配布して、ポスターも各施設に50部ということで、ホームページ、SNSの投稿という形で進めていくということになっております。

（下川会長）

どうでしょうか。何か質問はございませんか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。意見がないということですので、この企画書（案）をこのとおりに進めていきたいと思いますが、よろしいですね。では、部会長を中心にご準備をよろしく願いいたします。

続きまして、新潟市国民保護協議会委員の推薦についてです。真田副区長から説明をお願いいたします。

（副区長）

私から説明をさせていただきます。お手元の資料3をご覧ください。新潟市では、国民保護法の規定により国民保護のための措置に関し、広く住民の意見を求め、施策を総合的に推進するため、市の附属機関として新潟市国民保護協議会を設置しております。資料を

めくっていただきますと名簿がついております。そちらを見ていただければ分かるかと思いますが、委員には各自治協議会をはじめ、国や県などの行政機関や電気、ガス、水道、運輸、通信関係などの公共機関の代表者に就任していただいております。現在、当協議会からは岩協委員にご出席いただいております。このとおり、8月末をもって委員の任期が終了することを受けまして、今回は自治協議会から新たな委員を推薦していただきたいという依頼があります。

なお、新潟市では附属機関における女性比率目標を定めておりまして、資料3の1枚目の裏の上を書いてあるのですけれども、積極的な女性委員の推薦ということも併せて依頼されております。今回、事務局案といたしまして、防犯、防災なども所管する第1部会から、現在、防災士として活躍されている高橋伸絵委員より就任をと考えております。皆様で審議をよろしく願いいたします。

(下川会長)

ただいまの説明で何か質問はございますか。ございませんか。ないようですので、高橋伸絵委員にお願いするというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。では、高橋委員よろしく願いいたします。

続きまして、議事(4)1号委員の辞任に伴う後任委員の推薦についてです。事務局より説明をお願いいたします。

(松尾地域課長)

地域課の松尾でございます。お願いいたします。ご説明いたします。本日お配りしました配付資料、「後任委員(1号委員)について(案)」をご覧ください。内野・五十嵐まちづくり協議会選出の田村信雄委員、先日の臨時総会におきまして新役員が選出されたことから、8月末日をもって辞任願いの届け出があり、併せて当協議会からは、本日お配りした資料のとおり、後任に同協議会新会長の小泉利男様の推薦をいただきました。区自治協議会委員は、区自治協議会が区長に委員を推薦し、その後区長が市長へ推薦し、それを受け市長が委嘱することになっております。本日、この場においてご審議をいただければと思います。

なお、任期途中での交代となりますので、任期は皆様と同一の残りの期間、令和3年3月31日まで、所属部会は田村委員の第3部会を引き継ぐこととしております。

(下川会長)

ありがとうございました。ただいまの小泉さんの推薦について、ご質問、その他ございますか。ありませんか。よろしいですか。

それでは、当日配付資料のとおり、推薦の手続きを進めてよろしいですね。ありがとうございました。では、事務局で進めてください。よろしく願いいたします。

ここで、現田村委員より、一言ご挨拶をよろしく願います。

(田村委員)

内野・五十嵐まちづくり協議会の田村と申します。皆さんにはご心配とご迷惑ばかりかけて申し訳ありません。今回8月いっぱい、今日で私は会長を辞任させていただきました。皆様には、ここにあるとおり、後任に小泉利男さんを私からも推薦してきましたので、これからは小泉さんを、皆さんからよろしくお願ひしたいと思っています。

また、これからいろいろなこともあると思うのですけれども、私も皆さんとも会う機会もあると思いますが、その点もよろしくお願ひします。本当に長い間ありがとうございました。これからよろしくお願ひいたします。

(下川会長)

ありがとうございました。

### < 3 報告—自治協議会からの報告— (1) 部会の状況報告 >

(下川会長)

次に、報告事項に移りたいと思います。これからは、自治協議会からの報告にまず最初に入りたいと思います。第1部会から報告をお願ひしたいと思います。風間部会長、よろしくお願ひします。

(風間委員)

資料4をお開きいただきたいと思います。第1部会の概要ですが、所管分野が防犯、防災、自然環境、住環境等でございます。部会の開催日時は8月7日午後4時から午後5時半まで。出席者は記載のとおりでございます。主な議事の1につきましては、先ほど読み上げましたので省略をさせていただきます。

主な議事の2のところから読み上げさせていただきます。第7期、現在でございますけれども、西区自治協議会が重点的に取り組む地域課題への取組み状況について、(1)重点に取り組む地域課題について、資料として部会の中に挟み込んでありますが、A4版の横書きのもの、各部会8月の部会で共通資料として添付したものでございます。これは、のちほどそれぞれ見ていただきたいと思いますが、説明は省略させていただきます。

(2) 所管分野の地域課題についてでございます。第1部会の所管分野については、地域の現状や第1部会として取り組みたい課題について意見交換を行いました。重点的に取り組む課題については、9月の部会で現在取り組んでいる地域課題がある、管理不全な空き家にしないための啓発以外の身近な課題について、具体的に各委員が意見を持ち寄りまして検討することといたしました。8月7日はかなり時間がかかったのですけれども、委員の皆様から出ました意見としまして、枠の中ですが空き家の課題(管理不全な空き家にしないための啓発)に取り組むことについてはテーマが大き過ぎるのではないかとということを感じると。それから、部会での勉強会の内容等を地域に報告しても反応が薄い。第7期の2年の取組みではなかなかこれという成果が期待どおりに上がらないので中途半端になってしまうのではないかと。空き家以外の身近な課題もよいのではないかとといったいろいろな意見が出ました。

裏面にいきます。その他といたしまして、西区の総務課より新潟市の犯罪発生状況の6月末についての報告がありました。次回9月の部会ですが、そこに書いてあります9月14日に開催することといたしました。

(下川会長)

ありがとうございました。ただいまについて、何か質問等はございませんでしたでしょうか。なければ、続いて第2部会の寺瀬部会長よろしくをお願いします。

(寺瀬委員)

第2部会です。所管分野は、保健・福祉、文化、スポーツ、教育等です。8月4日に開催いたしました。会議の出席者は、記載のとおりです。

主な議事1、第7期西区自治協議会が重点的に取り組む地域課題への取り組み状況について、(1)重点的に取り組む地域課題について、第2部会が所管する支え合いの取り組みの輪を広げる、地域の担い手育成(自治会、民生委員、児童委員)等の取り組み状況について意見交換を行い、以下のとおり課題をまとめ、次期も引き続き重点的に取り組むことといたしました。

西区の宝サポート事業で公募し、提案団体とともに課題解決に取り組んだものの、次年度以降に地域に横展開できるかは団体任せであり、条件付きで複数年度の支援が可能となるよう事業を設計し直すなど、継続した取り組みができるようにする必要があります。

(2)所管分野の地域課題について、第2部会が所管する分野の課題について意見交換を行い、以下のとおり意見集約いたしました。コロナ禍で各種地域活動が停滞し、子育て環境など様々な場面でこれまで以上に支え合いの重要性が高まっている。標語募集をきっかけにコロナ禍での支え合いについて、さらに議論を深めていく必要がある。

2、支え合いの大切さを広める標語の選考方法について、今月31日まで応募しているところですが、事務局より選考方法の説明があり、変更の基準を設け、応募数によっては予備選考を行い、優秀作品を決定することといたしました。あと数日です。戻られて、どなたかにお声がけできるような状況でしたら、お声がけをいただければありがたいのでよろしく願いいたします。

3、その他は、次回の会議を9月8日と決めて閉会いたしました。

(下川会長)

どうもありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問はございませんか。

質問というほどでもないのですが、状況を知りたいのですが、標語はどのくらい集まっているのでしょうか。何か反応はあるのでしょうか。部会長。

(事務局)

事務局から報告させていただきまして、現時点ですと50には満たない応募状況です。引き続きご協力をよろしくお願いします。

( )

50件くらいきているのですか。まだ、全然。

(事務局)

50 未満。

( )

だいぶ丁寧な話をしないと、やはり。どうも日にちないですね。

(下川会長)

分かりました。ほかに何か質問はございませんか。どうでしょうか。ないようでしたら、次に進めさせていただきます。

続いて、第3部会、岩脇部会長よろしく申し上げます。

(岩脇委員)

第3部会の報告をいたします。所管分野は、産業、区の魅力発信、交通等でございます。日時は8月5日でございます。出席者は、記載のとおりでございます。

主な議事といたしまして、1、西区の宝サポート事業。QRコードを募集広告の確認と区の魅力について、越後新川まちおこしの会より提出のあったQRコードのプレートデザインの募集チラシ案を確認し、以下のとおり意見集約し修正をお願いいたしました。タイトルの二次元コードという表現が分かりづらい、高校生以下も募集対象となっているので、開削などの表現を分かりやすいものにしたらどうか。プレートの形は四角にこだわらないとのことであったが、その旨を記載したほうがよいのではないか。審査基準を設けたほうがよいのではないか。デザインに、明るい人を審査員に入れたほうがよいのではないか。どのような事業の一環としてQRコードを募集するのか、記載したほうがよい。7センチ角の枠の中に4センチ角のQRコードが入ると、応募の際にデザインスペースが限られる。最低限のデザインの仕様を記載していただけないかということをお願いいたしました。

2、第7期西区自治協議会が重点的に取り組む地域課題への取組み状況について、(1)重点的に取り組む地域課題について。第3部会が所管する区の魅力発信・賑わい創出の取組み状況について意見交換を行いました。課題解決の手法として、宝サポート事業を選択したが、公募型ではなく自分たちの力で解決に向けた活動をしたい、区の魅力を洗い出すことができたので発信方法について検討を進めたい、広い西区の魅力を満遍なく発信するためにもっと部会の人足を運びいろいろな機会を設けたいということです。

裏面にいきます。所管分野の地域課題について。第3部会の所管分野について意見交換を行い、以下のとおり意見集約をいたしました。産業や交通も重要な課題であるため、検討を進めたいが、部会として取り組むには限界がある。西区役所の担当課を交えた議論が必要である。インスタグラムを利用した区の魅力発信の一環としてフットパスに公共交通を利用してもらうなど、部会としてできるものを取り組んでいきたいということです。

3、その他として、次回は9月7日月曜日15時からでございます。

(下川会長)



ありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問はございませんか。ありませんか。ほかにはないようですので、続いて、アートフェスティバル特別部会をお願いします。

(永吉委員)

引き続き、西区自治協議会アートフェスティバル特別部会会議概要を説明させていただきたいと思います。開催日時、会場に感しましては、先ほど企画案のときにご説明したので割愛させていただきます。

そのほかに、主な議事としても市の文化活動再開支援事業について、2、西区アートフェスティバル+音届企画書(案)については、先ほどの企画書(案)の説明のときに触れましたので、この内容に代えさせていただきたいと思います。

そのほかの議事としましては、スケジュールについての確認と次回の開催日程について、9月8日に行うというところで話しております。

(下川会長)

ありがとうございました。ただいまの報告について、質問はございませんでしょうか。

<3 報告—各所管課からの報告—(1)都市計画マスタープランに位置づけのある区別構想の更新について>

(下川会長)

次は、各所管からの報告です。都市計画マスタープランに位置づけのある区別構想の更新について、建設課の渡辺課長からお話をお願いいたします。

(渡辺建設課長)

西区建設課の渡辺でございます。よろしくお願いたします。それでは、都市計画マスタープランに位置づけのあります区別構想の更新について、お手元に配付した資料5を基にご説明いたします。なお、参考までに、前回自治協議会において、都市計画課より配付のありました資料を2枚目から4枚目に添付しておりますので併せてご覧ください。

はじめに、資料1枚目、区別構想の役割についてです。区別構想とは都市計画基本方針として区の広域的な役割ですとか、区づくりの方向性を示すものです。区づくりの方向性とは点線の四角枠内に記載のとおり、区ビジョン基本方針や都市計画マスタープランに位置づけのある全体構想に示された都市・地域づくりに基づく大枠の将来像や方向性です。

現行の西区の特別構想につきましては、資料の4枚目、A4縦のカラー刷りのものをご覧ください。構成としましては、上から順に、区ビジョン基本方針を掲げた西区の将来像、西区における西区における地域拠点や生活拠点、まちづくりの方向性を示した区づくりの方向性、構想を図示した西区構想図となっています。

資料の1枚目にお戻りください。次に、区別構想の方針についてです。前回の自治協議会におきまして、都市計画課より、資料の2枚目から4枚目に沿って説明がありましたように、今後、新潟市の都市計画の基本的な方針である都市計画マスタープランの改定が予

定されております。これに伴い、現行の区別構想について、資料に記載の（１）から（５）の構成で更新を予定しております。

まず、（１）で西区の将来図を示したあと、今回新たに（２）、（３）として西区の概要、課題を提示した上で、（４）で区づくりの方向性、（５）で西区構成図を示す予定です。

次に、３、今後の進め方（予定）についてです。まずは、区が区別構想の更新素案を作成します。その後、自治協議会へ素案をお示ししますので、素案に対してご意見を願います。なお、検討の主な視点として防災や、都市のスポンジ化といった内容が想定されますから、まずは第１部会へお諮りしたいと考えております。時期につきましては、概ね秋頃を目途に考えております。その後、本会で冬頃を目途にお諮りしたいと考えております。最終的には、令和３年１月末頃を目途に方針案を確定したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

（下川会長）

ありがとうございました。ただいまの方向について、ご質問等ございませんでしょうか。ありませんか。ないようです。

それでは、委員の皆様から何かお知らせをしたいということはございませんでしょうか。

（岩脇委員）

数日前、真田副区長がメディアに堂々と西区のPRをして、どうもありがとうございました。

私が聞きたいのは、これは多分大東建託の賃貸関係のアンケート調査ですよ。住みよいまち西区が一番だった。大東建託のアンケートには西区のどういうところが住みよい街だったのか具体的に聞きたいのです。もう一つは、住みたい街だと中央区ですよ。信濃川沿いの川べり、住みたいですよ。私もそう思うけれども、それを何とか住みよいまちに何年後にもっていくように。無理かも分からないけれども、行政側としてもっともっと、みんなから注目を浴びる西区にしたいと私は思っております。区長、最初に言った、具体的にどういうアンケートの内容なのか教えていただけますか。

（副区長）

どなたから聞かれるかと思って、今日は資料を持って来ました。持って来てよかったと思っています。いい部屋ネットで大東建託がやっております、街の住みこちランキング2020 新潟県版、住みたい街ランキング2020 新潟県版が26日に発表されております。こちらのランキングですが、昨年からはまっているらしいです。私どもも知らなかったのですが、昨年も西区が心地のいいランキング1位だったそうなのです。2年連続1位ということになっております。

このランキングですけれども、全部で8個の視点から住み心地ランキングを分析しております。内容としましては、生活利便性、静かさ、治安、交通利便性、親しみやすさ、イメージ、自然観光、行政サービス、物価ということで、その八つの視点からランキングをされております。生活利便性ですと、西区は2位、静かさ、治安はトップファイブには入

ってなかったので分かりませんが、交通利便性で1位、親しみやすさで1位、イメージ2位、自然観光は入っていませんでしたのですけれども、行政サービス1位、物価は3位ということで総合ランキングが1位ということになっております。それぞれの視点もいろいろ細かいものはあるみたいですが、その辺はまた興味がある方は私に直接聞いてください。

そんな感じで、実は26日に急に、マスコミに西区がそういうことになったのでコメントが欲しいと言われたのですが、実はその日に区長が体調を崩しお休みされていたので、やむを得ず私がテレビに出たという形になっております。ちなみに区長ですけれども、その後、熱があったのです。もしかしてコロナではないかという不安を本人も抱え、抗原検査をやったところ陰性だったので大丈夫だということですが、医者から、一応解熱から3日間くらいは家にいたほうが良いと言われたので、今日はお休みをいただいております。本人も体調がよくなっているので、電話でバンバン仕事の指示が飛んでいるような状態でございます。要らないことですが、そこまで報告したかったので言わせていただきました。

(下川会長)

ありがとうございました。

(地域課)

補足をしてよろしいでしょうか。補足でございます。地域課から補足をいたします。その調査を受けまして、今の東大建託を調べますと、詳細の調査結果について該当する自治体には提供ができるというふうに紹介されておりましたので、このアンケート自体は20代から50代や60代くらいまで幅広い年代にアンケートをとっております。また、既婚、未婚、あるいは男性、女性といったカテゴリーをされております。例えば、今の住みやすさランキングも、例えば20代の見方と50代、60代の見方、あるいは既婚、未婚の方での差ですとか、そういったことをこれから地域課で分析することにしております。多分、若い方の方の見方だとか、既婚の方や未婚の方の見方とかいろいろ差は出てくると思いますので、新しい課題を発見するとともに、また逆に西区の強みも見えてくるのではないかと思いますので、報告できるようなことがあれば、こちらで報告したいと思っています。

(下川会長)

ありがとうございました。たまたま、これは27日の新聞だったのですけれども、前の日の26日にネットで出ているのです。私も見ていたのですけれども、いずれにしても4,300人くらいの人を対象にアンケートをしたということ。ただ、私も一応よかったことは、飽くまでも、ここは住み心地ということで、住みたいということになるとまたランクは違って、住み心地では西区、江南区、中央区、東区と次いで5位は新発田市なのです。住みたいところというと中央区、長岡市、東区、江南区、西区ということなのです。

ただ、私はここで感心したのは、実は長野県と新潟県と山梨県の3県で同じような住み心地を調べたところ、西区は残念ながら2位でした。1位はどこかということ、私は行ったことがないのですけれども山梨県の昭和町というところで、2位が西区だったので。

れども、あれだけのいろいろの評判のいい長野県も抜いて西区ということですから、よほど住んでいる人は住み心地がいいというふうに考えているのかと。非常によかったと思っております。これから我々も、いろいろな脚光を浴びやすくなっていくと思います。

先ほど、交通の利便性といいましたけれども、商業地もありまして、これもやはり評価する視点になっているようですから、そういう点で西区は捨てたものではないという。皆さん、自治協議会の方は自信を持って活動してください。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

#### 〈4 その他〉

それでは、ほかに何か質問とかお知らせ事項はございませんか。山賀さんは何かないですか。よろしいですか。

(山賀委員)

私ですか。あるといえばあるのですけれども。

(下川会長)

何か、せつかくだから話してください。

(山賀委員)

コミュニティ協議会の皆さんにお願いです。私どもで今、本庁の市民協働課の事業のお手伝いをしていまして、コミュニティ協議会向けに活動の実態調査と、先ほどの会長の話もありましたように、新型コロナウイルスの感染症の拡大によっていろいろな活動に影響が出ているということがあるかと思ひまして、その影響についての調査を行うとしております。各区の地域課からですとか、市民協働課から直接アンケート、それから去年からコミュニティ協議会の育成モデル事業というものをやっております、昨年、西区でいうと坂井輪まちづくり協議会がモデル地区としてやってくださったのですけれども、その事業の内容をご紹介するかわら版も併せて配付されることになりますので、ぜひ検討していただければと思います。アンケートもお答えいただければと思っています。よろしくお願いいたします。

(下川会長)

どうもありがとうございました。あとはございませんか。ないようでしたら、事務局からよろしくお願いいたします。

(事務局)

次回の会議の開催日程のご連絡をさせていただきます。こちらは本日お配りさせていただきましたA4資料、令和2年度西区自治協議会の開催予定ということで9月29日、ご覧いただきたいと思ひます。次回、第6回協議会は記載のとおり、9月29日火曜日午後3時からとなります。会場は、本日と同じ黒崎市民会館のホールで開催させていただきます。会議の議題等詳細につきましては、運営会議と調整させていただいて、改めて皆様にご案内をさせていただきますと思ひます。

(下川会長)

ありがとうございました。ほかに、言い忘れたことはありませんね。これで、令和2年度第5回西区自治協議会を閉会いたします。今日はありがとうございました。